



*Walkable City*  
*Minakama*

# 条例案の概要

(美濃加茂市議会第1回臨時会資料)

令和5年10月19日

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
議第63号	美濃加茂市副市長定数条例の一部を改正する条例について	1

〔議第63号〕

美濃加茂市副市長定数条例の一部を改正する条例について

【議案書：1頁】

◎ **改正の概要**

時代の変化とともに目まぐるしく変わり山積する行政課題に、迅速かつ的確に対応するため、市の組織体制を整備、強化することを目的として、副市長の定数を2人以内に改正するものです。

◎ **改正の主な内容**

○ **副市長定数の改正（第2条関係）**

現在、「1人」となっている副市長の定数を「2人以内」に改めます。

◎ **施行期日（附則）**

この条例は、令和6年4月1日から施行します。